

一戸町公共施設等総合管理計画

概要版

本町では、昭和 40 年代から 50 年代には、学校教育系施設や公営住宅などに代表される公共建築物や、道路・橋りょう・上水道などのインフラ資産など、平成 3 年以降 10 年間は国の総合経済対策による町民文化施設や道路、下水道のインフラ資産など町民ニーズに合わせた公共施設等を整備してきました。

現在、これらの公共施設等は老朽化が進み、間もなく建替や大規模改修の時期を迎えることから、修繕や更新が集中し、多額の費用確保が必要となることが予測されます。

一方、社会保障費をはじめとした経常経費の増加に伴う財政の硬直化、地方交付税や国庫支出金など依存財源の縮減もあり、今後の厳しい財政状況が見込まれる中で、どのようにして適正に公共施設等を維持更新していくかが課題となっています。

このような中、東日本大震災以降、災害時における公共施設等の機能確保の必要性が再認識され、町民の安全確保のためには、保有または管理する公共施設等の維持・更新が必要不可欠な状況であるとともに、社会情勢の変化に伴う新たな公共サービスに対する財源も確保していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、本町では、公共サービス・施設等の規模の適正化、公共施設等の効率的な施設管理及び有効活用による公共施設等の全体最適化を図ることで、真に必要な公共サービスの提供を維持・確保していくため、一戸町公共施設等総合管理計画を策定するものです。

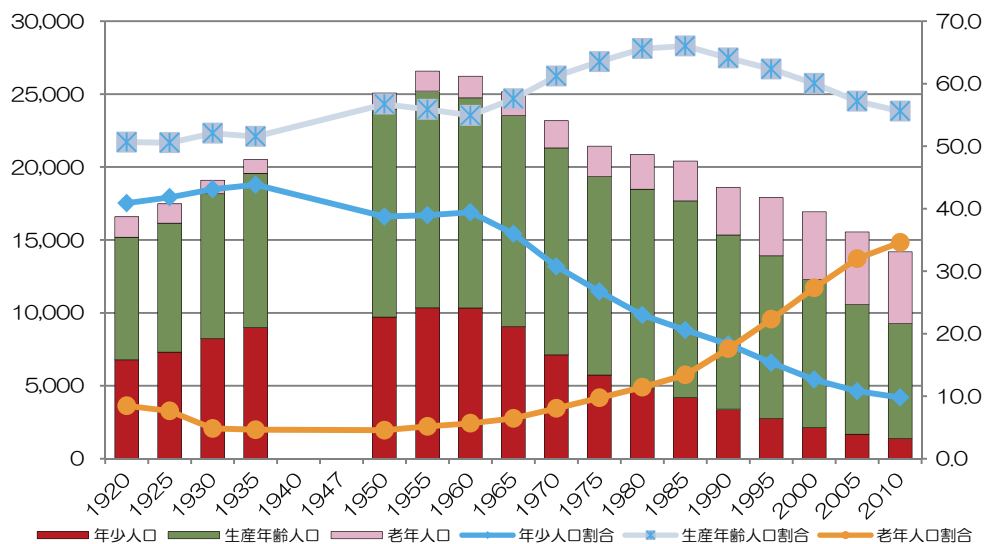
■人口推計

本町の人口は昭和 55 年には 2 万 861 人でしたが、平成 22 年の国勢調査では 1 万 4,187 人となり、30 年間で約 32% 減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、**平成 52 年には 7,504 人となり、平成 22 年と比較すると約 6,600 人、率では約 47.1% 減少すると予測されています。**

年齢別の人口構成については、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)が減少する一方で、老年人口(65歳以上)は増加しており、平成 22 年には年少人口は 10% を下回り、平成 52 年には老年人口が 49% を上回る見通しとなっています。

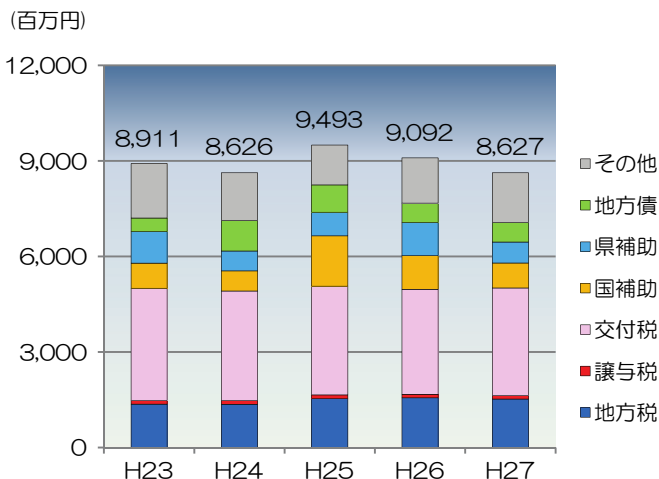
一戸町の人口の推移 1920年(大正9年)~2010年(平成22年)



■財政状況

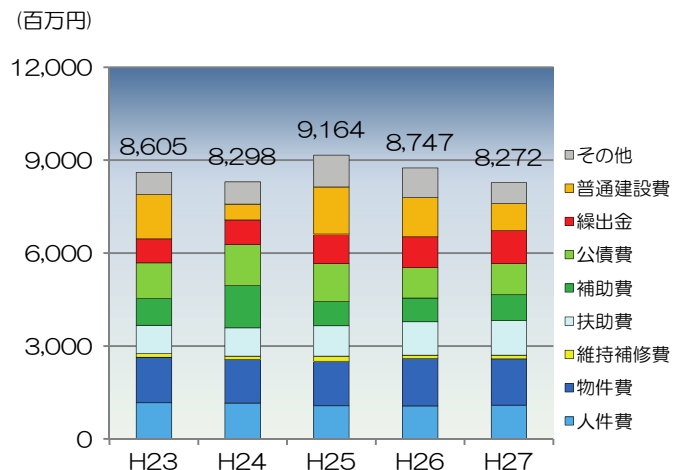
歳入の推移

町の歳入は、平成 23 年度から平成 27 年度まで平均約 89.5 億円前後です。主な自主財源である地方税は 14.7 億円程度で推移していますが、今後の人口減少に伴う地方税の減少が懸念されます。



歳出の推移

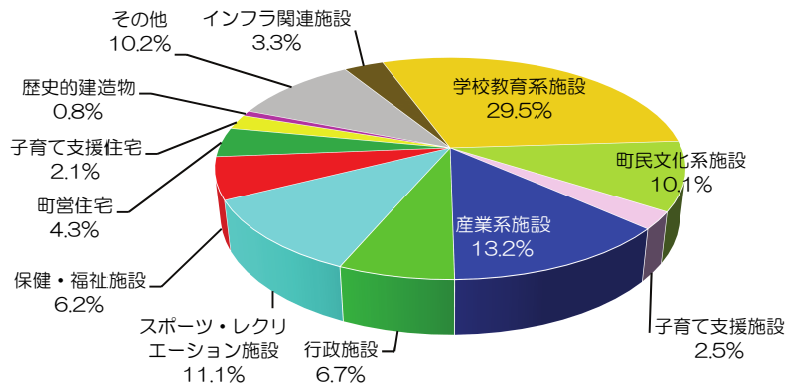
町の歳出は平成 23 年度から平成 27 年度まで平均 86.2 億円前後です。高齢化による扶助費は増加傾向にあり、今後、投資的経費に充当される財源の確保が厳しくなるものと見込まれます。



■用途別公共施設の保有状況

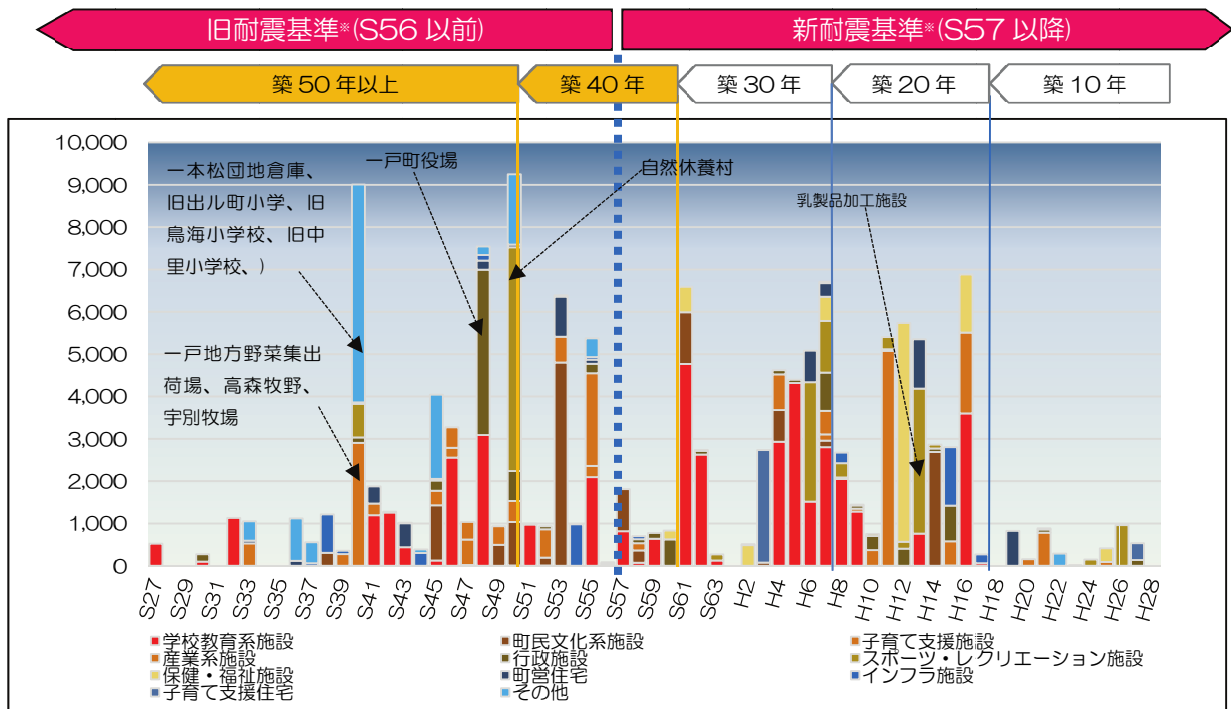
保有数量

本計画で対象とする延床面積の合計は141,953.9㎡となっており、その用途別延床面積の割合は、学校教育系施設が29.5%と最も高く、次いで産業系施設が13.2%、スポーツ・レクリエーション系施設が11.1%の順になっています。



建築年別の整備状況

一般的に大規模改修の目安とされている**建築後30年を経過した公共建築物に係る延床面積は73,041.3㎡となり、全体の52.5%を占めています。**今後老朽化がさらに進行し、維持更新や大規模改修が集中することで、大きな財政負担となることを示しています。



■公共施設等全体における維持更新の見込み

【試算結果】

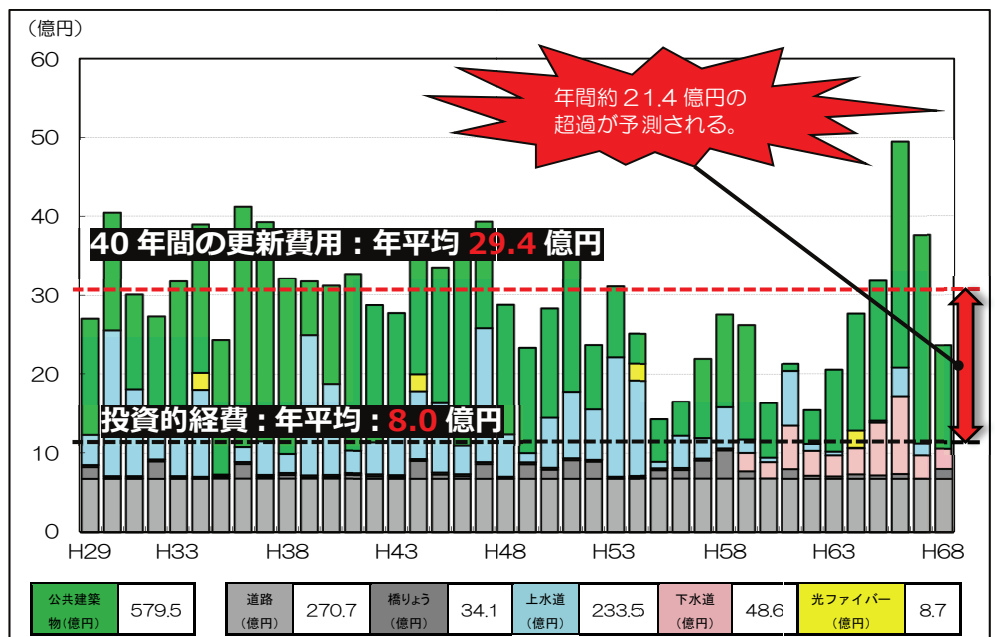
公共施設等の保有状況や建築年別の整備状況を踏まえ、公共施設等における維持更新の見込みを算出しました。

○ 直近5年間の投資的経費
年平均8.0億円
(平成27年度までの5年間)

○ 年更新費用
29.4億円(40年間総額：
1,175.2億円 ÷ 40年間)

これまでの維持・更新費用を今後も支出可能と仮定した場合、今後、新たな整備を行わないとしても、

1年あたりの事業費が**約21.4億円超過**する見込みとなります。



■現状や課題に関する基本認識と考え方(3つの課題と3つの視点)

現状や課題に関する基本認識を踏まえつつ、人口構成の変化に伴う住民ニーズの変化に対応しながら、全庁的かつ長期的な視点に基づき、公共施設の適切な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するため、下記に示す「3つの視点」を重視し、住民が必要とする行政サービスの維持・向上を図ることを基本方針とします。

課題1. 人口減少・少子高齢化社会への対応

本町の人口は、平成22年の14,187人から平成52年には7,504人まで減少すると推計され、人口減少と少子高齢化がこれまで以上に進行するものと思われます。

人口構成の変動による住民ニーズへの変化に対応するため、適正な公共施設の総量や規模、機能の再編成を検討していく必要があります。

視点1 供給量の適正化

将来の人口動向や財政状況を踏まえ、施設総量（延床面積）の縮減、公共施設のコンパクト化（複合化・集約化、廃止及び取壊し等）により、「供給量の適正化」を図ります。



「供給」に関する基本方針

- ① 機能の複合化等による効率的な施設の配置
住民サービスを継続する上で廃止できない施設（義務的な施設）は、周辺施設の立地や利用者状況を踏まえながら、機能の複合化や更新等により、効率的な施設の配置及びニーズの変化への対応を検討します。
- ② 施設総量の適正化
関連計画や重点施策との整合性、住民ニーズ等を踏まえ、人口等の社会環境の変化や財政状況、費用対効果を勘案し、必要なサービスの水準を確保しつつ施設総量の適正化を推進します。

課題2. 公共施設の大規模改修・建替え等への対応

本町の公共建築物のうち、建築後30年以上経過した延床面積の割合は52.5%です。

現在の投資に充当している財源では、大規模改修・建替え等を継続することが困難な状況が見込まれており、町の財政、行政サービス（機能維持）に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このような状況を回避するためには、総量を縮減するとともに、大規模改修・建替え等に係る年度毎の費用を平準化させ、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設の再編成・管理に取り組んでいく必要があります。

視点2 既存施設の有効活用

老朽化の状況や利用実態及び需要の見通しを踏まえ、今後も継続していく必要がある施設については、計画的な修繕・改善による施設の品質の保持や機能の改善に努め、施設の長寿命化を推進し、「既存施設の有効活用」を図ります。



「品質」に関する基本方針

- ① 予防保全の推進
日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や小規模改修の実施により予防保全に努めます。
- ② 計画的な長寿命化の推進
建築年代の古い施設については大規模改修の検討と併せ、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、計画的・適切な維持管理を推進し、必要に応じて施設の長寿命化を推進します。

課題3. 厳しさを増す財政状況への対応

本町の財政状況は、今後の生産年齢人口減少に伴う税収の減少、高齢化社会の進行、障がい者福祉の充実に伴う扶助費の増加等により、財政状況は一層厳しくなるものと予想されます。

また、公共施設等の維持・更新費用が今後40年間で年平均29.4億円の費用が必要となると推計されたことから、限られた財源の中で、効率的な公共施設の維持管理及び運営を行い、施設の機能維持を図っていく必要があります。

視点3 効率的な管理・運営

情報の一元管理や共有を図るための管理システムの構築、公共施設の将来の維持管理費用を平準化し、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討などにより、「効率的な管理・運営」を推進します。



「財務」に関する基本方針

- ① 維持管理費用の適正化
現状の維持管理にかかる費用や需要等の費用対効果を分析し、維持管理費用や施設利用料等の適正化を図ります。
- ② 長期的費用の縮減と平準化
大規模改修・建替え等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、財政支出の縮減と平準化を図ります。
- ③ 民間活力の導入
指定管理者制度をはじめ民間活力の導入などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

■ 具体的な取組方策

具体的には、以下の7つの実施方針に基づいて、推進していきます。

(1) 点検・診断等の実施方針

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

(3) 安全確保の実施方針

(4) 耐震化の実施方針

(5) 長寿命化の実施方針

(6) 複合化・集約化や廃止の推進方針

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

■ 推進体制

全庁的な取組体制の構築、情報管理・共有のあり方

(1) 全庁的な取組体制の構築

これまででは、公共施設の所管課ごとに保有する公共施設の維持管理や情報把握を推進してきましたが、今後は全庁的な取組体制を構築します。

そのため、公共施設等の情報の一元管理に関する仕組みづくりを進めるとともに、庁内の調整や方針の改訂、目標の見直しなどを行う部署の設置を検討していきます。

また、公共施設等のマネジメントの推進にあたっては、財政部局との密接な連携のもと、事業の優先順位等を検討していきます。

(2) 情報管理・共有のあり方

公共施設等のマネジメントの推進には、人件費や修繕費等の維持管理費用、利用状況や費用対効果など、必要な情報を適宜把握し分析する必要があります。

そのため、今回把握した各施設の情報を一元的に扱えるデータベースとして活用するとともに、今後は、各施設の所管課から修繕履歴や建替え等に関する情報を更新できる仕組みを検討します。

また、この仕組みで一元化されたデータから施設の利用状況や点検結果等を把握し、そのうえで、施設の長寿命化計画策定のための基礎情報としての活用、余剰施設の抽出、施設の再編・再配置に向けた検討を進めるとともに、固定資産台帳などとの連携を図り、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。

フォローアップの実施方針

本計画フォローアップは次のように実施します。

- ① 計画 (Plan)
- ↓
- ② 実施 (Do)
- ↓
- ③ 検証 (Check)
- ↓
- ④ 改善 (Action)
- ↓
- ⑤ 計画の見直し (Plan)



一戸町公共施設等総合管理計画 ～概要版～
編集・発行：一戸町 総務部 まちづくり課
住所：岩手県二戸郡一戸町高善寺字大川鉢 24 番地 9
TEL：0195-33-2111 FAX：0195-33-3770